3　法令等に基づき、又は株式会社日本貿易保険及びその子会社等の財産の状態を明らかにするために必要があるときは、この様式に掲げる科目を細分し、又はその性質を示す科目を設けて適切な場所に記載すること。

4　「その他資産」及び「その他負債」のうち、同一の種類の資産及び負債でその金額が資産総額の100分の５を超えるものについては、その資産及び負債の性質を示す適切な名称を付した科目を設けて記載すること。ただし、「リース債権及びリース投資資産」、「未払法人税等」、「リース債務」及び「資産除去債務」については、その金額が資産総額の100分の１を超える場合は科目を設けて記載する。

5　「リース資産」に区分される資産については、「有形固定資産」に属する各科目（「リース資産」及び「建設仮勘定」を除く。）又は「無形固定資産」に属する各科目（「のれん」及び「リース資産」を除く。）に含めることができる。

6　総括科目及びその金額は、ゴシック式活字等識別しやすい方法により記載すること。

第２号様式

年度（　　年　月　日から
　　年　月　日まで）連結損益計算書及び連結包括利益計算書

（記載上の注意）

「連結損益計算書」及び「連結包括利益計算書」は、両計算書を構成する項目を単一の計算書に表示する方法により、「連結損益及び包括利益計算書」として記載することができる。

（連結損益計算書）　（単位：百万円）

科　目	金　額
経常収益 　保険引受収益 　　正味収入保険料 　　その他保険引受収益 　保険代位等収益 　資産運用収益 　　利息及び配当金収入 　　金銭の信託運用益 　　売買目的有価証券運用益 　　有価証券売却益 　　有価証券償還益 　　金融派生商品収益 　　その他運用収益 　その他経常収益	
経常費用 　保険引受費用 　　正味支払保険金 　　保険代位債権等取得額 　　諸手数料 　　支払備金繰入額 　　責任準備金繰入額 　　その他保険引受費用 　保険代位等費用 　資産運用費用 　　金銭の信託運用損 　　売買目的有価証券運用損 　　有価証券売却損 　　有価証券評価損 　　有価証券償還損 　　金融派生商品費用 　　その他運用費用 　営業費及び一般管理費 　その他経常費用 　　支払利息 　　貸倒引当金繰入額 　　貸倒損失 　　その他の経常費用	△
経常利益（又は経常損失）	
特別利益 　固定資産処分益 　負ののれん発生益 　政府交付金収入 　債務繰延協定締結に伴う利益 　その他特別利益	
特別損失 　固定資産処分損 　減損損失 　不動産等圧縮損 　債務削減措置に伴う損失 　その他特別損失	
税金等調整前当期純利益（又は税金等調整前当期純損失） 法人税及び住民税 法人税等調整額 法人税等合計 当期純利益（又は当期純損失） 　非支配株主に帰属する当期純利益 　（又は非支配株主に帰属する当期純損失） 　親会社株主に帰属する当期純利益 　（又は親会社株主に帰属する当期純損失）	